

11月・12月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場 1階 水道環境課 環境衛生係
☎ 43-2111 (内線 2126)



可燃ごみ	全地区 (午前8時まで可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
-------------	-----------------------------	------------

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	11月29日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	11月30日(金)

※蛍光管・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	12月17日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	12月18日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	12月2日(日) 午前 8時~ 11時
古着回収	B & G 体育館北側 各出張所	12月2日(日) 午前 8時~ 11時

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみまたはその他プラです)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見 処分場	毎月第1・第2日曜日 午後0時30分~午後4時
	錦織 処分場	毎月第3・第4日曜日 午前9時~午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	11月11日(日)
		11月25日(日)
		12月 9日(日)
		12月23日(日)

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

「その他プラ」回収袋 (お詫び)

このほど作成した「その他プラ」の回収袋は、製品内の空気が抜け出てしまったため、「はがしにくい」「袋状に開きにくい」といったご意見をいただいております。

みなさまにお手間を取らせて申し訳ございませんが、引き続きゴミの減量化・分別にご協力お願いいたします。

由久 久保 (田舎) へ 謝辞
日台 由 (田舎) へ 謝辞
由久 久保 (田舎) へ 謝辞
日台 由 (田舎) へ 謝辞
由久 久保 (田舎) へ 謝辞
日台 由 (田舎) へ 謝辞